

「BCP導入支援事業」対象企業募集のお知らせ

岐阜県では、このたび県内企業・事業所と協働により、BCP導入(策定・運用)を目指す「BCP導入支援事業」を実施することとし対象企業を募集します。

県は今年度、緊急雇用創出基金を活用し、製造業勤務経験者等を対象にBCPの策定及び運用に関する専門教育をおこなうことで、県内企業のBCP普及を担う人材「BCM(事業継続マネジメント)普及員」を養成することとしており、この人材養成研修の一環として、「BCM普及員」が企業と協働でBCP導入を図るものです。

本事業では、「BCM普及員」による個別の調査・BCP策定指導及び支援企業の参加を伴う集合研修の実施により、「BCM普及員」と企業の協働でBCP策定を目指します。

また、策定したBCPの定着化を図るため、訓練及びその結果を踏まえたBCPの見直し・改善を行うことで、事業継続マネジメント(BCM)プロセス全般に渡る導入の支援を行うこととしています。

支援に伴う経費は無料です。多くの企業・事業所の応募をお待ちしています。

募集概要

(1) 資格要件・参加条件

岐阜県内に本社、本店又は事業所等を置いている企業で、以下～の条件に同意いただくことが前提となります。

- 経営トップの事業への同意と参画
- 全社的な取組体制の整備
- 集合研修及び訓練への参加
- 県の行うBCPの普及・啓発活動への協力



(2) 支援期間：平成23年7月～24年3月

(3) 企業のご負担：無料

(4) 募集企業数：5社程度（申込み多数の場合、企業規模・業種バランス等を勘案の上決定します）

(5) 募集期間：平成23年6月8日(水)～平成23年6月24日(金)

詳細・申し込みは「募集要項」をご確認ください

募集要項のダウンロードはこちらから

http://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/shoko-rodo/shoko-seisaku/bcm_dounyu.html

問い合わせ先

【問い合わせ先】

岐阜県 商工労働部 商工政策課(担当 大塚)

TEL : 058-272-8350(直通) FAX : 058-271-6873

E-mail : c11351@pref.gifu.lg.jp